

岩手県告示第363号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

平成29年4月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 平成29年3月31日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社吉田商会
 - イ 主たる営業所の所在地 大船渡市猪川町字久名畑21番地1
 - ウ 代表者の氏名 吉田忠彦
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第7055号
 - (3) 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成29年3月30日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成29年4月6日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社田村建設
 - イ 主たる営業所の所在地 一関市田村町5番19号
 - ウ 代表者の氏名 千葉隆夫
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-27）第7695号
 - (3) 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成29年4月5日付けで建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成29年3月30日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社川孝工務店
 - イ 主たる営業所の所在地 滝沢市中村1番地10
 - ウ 代表者の氏名 川村孝作
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-25）第10083号
 - (3) 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成29年3月29日付けで建築工事業及び大工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成29年3月27日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 エクステリアモミの木
 - イ 主たる営業所の所在地 花巻市西宮野目第2地割235番地4
 - ウ 代表者の氏名 筑後英夫
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-27）第40119号
 - (3) 処分の内容 タイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成29年3月15日付けでタイル・れんが・ブロック工事業を廃止した旨の届出があり、このこ

とが法第29条第1項第4号に該当する。

- 5(1) 処分をした年月日 平成29年3月24日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 アイ・エス工業株式会社
 - イ 主たる営業所の所在地 北上市鍛冶町一丁目3番24号
 - ウ 代表者の氏名 柴田守
 - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-28)第50095号
- (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成29年3月22日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 6(1) 処分をした年月日 平成29年4月6日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 千葉産業ガス住設部
 - イ 主たる営業所の所在地 一関市藤沢町藤沢字狩野36番地1
 - ウ 代表者の氏名 千葉成哲
 - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-28)第70188号
- (3) 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成29年4月5日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 7(1) 処分をした年月日 平成29年3月29日
- (2) 処分を受けた者
- ア 商号又は名称 有限会社佐々友工業
 - イ 主たる営業所の所在地 上閉伊郡大槌町大槌第16地割20番地54
 - ウ 代表者の氏名 佐々木勝友
 - エ 許可番号 岩手県知事許可(般-28)第110122号
- (3) 処分の内容 とび・土工工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成29年3月29日付けでとび・土工工事業を廃止する旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。